

2011（平成23）年4-6月期四半期別GDP速報（1次速報値） における東日本大震災の影響への対応について

2011（平成23）年4-6月期の四半期別GDP速報（1次速報値）（以下「1次QE」という。）の推計にあたっては、今回の震災の影響を適切に反映させるため、以下の通り推計方法の変更を行った。

I. 供給側推計（品目別の補外方法等）

1. 製造業

製造業については、コモディティ・フロー法の作業分類の90品目分類（以下「分類」という。）のうち、「製材・木製品」、「家具・装備品」、「なめし革・毛皮・同製品」、「一般産業機械」、「電子・通信機器」、「その他の輸送機械・同修理」、「精密機械」分類について、関連する「鉱工業指数」と「国内企業物価指数」を乗じたものを用いて補外値を推計した。

2. サービス業

サービス業については、各分類について、下記のように各府省公表資料、業界統計等により補外値を推計するなどした。

1) 各府省公表資料により補外値を推計した分類

「道路輸送」

2) 業界統計、企業実績等により補外値を推計した分類

「保険」、「鉄道輸送」、「水運」、「その他の運輸」、「旅館・その他の宿泊所」

3) 足元における変動等を踏まえて補外値を推計した分類

「航空輸送」、「広告・調査・情報サービス」、「物品賃貸サービス」、「その他の対事業所サービス」、「娯楽サービス」、「その他の対個人サービス」

II. 需要側推計（需要項目別の推計方法等）

1. 民間最終消費支出

1) 国内家計最終消費支出

○並行推計項目

「家計調査」、「家計消費状況調査」から推計した、一世帯当たりの消費支出に、

以下の方法により算出した世帯数を乗じることで、需要側推計値を求めた。即ち、「人口推計月報」の総人口から、東日本大震災による死者及び行方不明者数（警察庁発表資料より）を控除し、「国勢調査」をベンチマークとした一世帯当たり人員で除することで求めた。

2. 公的固定資本形成

1-3 月期の Q E では、被災地域における工事は進捗しなかったものとみなして、3 月分の推計値の 21/31 を控除したところであるが、4-6 月期の被災地域の着工が回復しているとみられることから、当該控除分についても進捗しているものと仮定し、平均工期で分割し、4-6 月期の推計値に加算した。今後、7-9 月期以降についても同様の処理を行う。

また、仮設住宅については、23 年度 1 次補正予算等を用いて、6 月までの進捗額を推計し、別途、公的固定資本形成に加算した。今後、7-9 月期以降についても同様の処理を行う。

III. 雇用者報酬

労働力調査について、岩手、宮城、福島の 3 県の調査が行われていないため、雇用保険の被保険者数等により雇用者数の補正を行い、推計した。

※2011（平成 23）年 4-6 月期 2 次 Q E においては、1 次 Q E では利用することができなかった基礎統計を通常通り反映した上で、2011（平成 23）年 4-6 月期 1 次 Q E と同じ方法で推計の変更を行う。